

解説パネル原稿案

【新規作成】 ※令和 7 年度第 3 回運営審議会でお示しした展示概要案の解説パネル原稿案

ア B コーナー

2-9 救援・救護活動 2-10 被爆者と遺族の戦後 2

イ C コーナー

中項目 戦時下の長崎 3

大項目 長崎のあゆみ 5

【修正版】 ※令和 7 年度第 3 回運営審議会でお示しした解説パネル原稿案の修正版

ア B コーナー

「放射線による被害」 11

イ C コーナー

「二つの世界大戦」 15

ウ C コーナー

「核兵器の脅威」 23

※項目名と解説パネル原稿の修正箇所を赤字で示している。

※資料やグラフィックは、今後の検討状況によって適宜更新する。

B コーナー「原爆による被害の実相」解説パネル原稿案(新規作成)

2-9. 救援・救護活動

2-9-1. 混乱と慟哭の中で

交通や通信機能のまひ、さらには火災の急速な広がりも相まって、被爆直後の救援・救護活動は困難を極めました。それでも、おびただしい数の負傷者を救うため、生き残った医師や看護婦などによって、臨時の救護所や急ごしらえの”病室”が作られます。しかし、医薬品や医療器具の焼失と不足により、応急処置でさえ十分に施せる状態ではありませんでした。こうした状況の中でも、救援列車が運行され、負傷者を乗せて沿線の病院へと運びました。また、周辺の町から救援隊が派遣され、負傷者の救出や救援食の配給、施設の復旧作業などに従事しました。

資料候補

- | | |
|----------------------|------------------|
| ・救護所で応急手当を受ける負傷者の写真 | ・負傷者の治療に使われた医療器具 |
| ・あり合わせの用紙で作成された死亡診断書 | ・救援隊が持ち込んだ救急箱 |
| ・赤十字救護看護婦の手記 | |

2-9-2. 永井隆博士

永井隆博士は、放射線医学への従事により慢性骨髄性白血病を発症し、余命3年と診断された2か月後に助教授を務める長崎医科大学附属医院(現・長崎大学病院)で被爆しました。自宅にいた妻を亡くし、自身も右側頭動脈切断の重傷を負いましたが、被爆直後から負傷者の救護や原爆症の研究に奔走します。病床に伏してから如己堂に移り住み、やがて孤児の運命にあらう二人の子どもたちを案じながら執筆活動に邁進しました。医師として、文筆家として、そして父として懸命に生を全うした後、1951(昭和26)年5月に43歳でその生涯を閉じました。

資料候補

- | | |
|----------------|-----------------|
| ・救護所での永井隆博士の写真 | ・原爆症の研究に使用した顕微鏡 |
| ・如己堂での父子三人の写真 | ・『この子を残して』直筆原稿 |

2-10. 被爆者と遺族の戦後

2-10. 被爆者と遺族の戦後

原子爆弾は一瞬にして大勢の命を奪っただけでなく、生き残った被爆者の人生も大きく変えました。働き手の喪失や後遺症による就労困難は、戦後を生きぬくうえでの大きな障壁となりました。両親や親族を失くし、原爆孤児となった子どもたちも数多くいます。また、放射線に対する根拠のない誤解から、就職や結婚の際に差別を受けることも珍しくありませんでした。そのことを恐れ、出自を隠しながら生きてきた被爆者もいます。さらには、生涯消えることのない「あの日」の記憶が被爆者の心を蝕み続けました。

C コーナー「3. 二つの世界大戦」解説パネル原稿案(新規作成)

戦時下の長崎

小項目:1.軍需産業都市・長崎

江戸時代、外交・貿易の窓口として栄えた長崎は、幕末の開港とともに最先端の科学技術や国内外の情報がもたらされ、日本の近代化の礎を築きました。また、国籍や宗教が異なる外国人が渡来し、国際色豊かな文化が発展しました。

一方、兵士の出撃基地や軍需物資の供給基地としても機能し、明治から大正にかけて三菱重工の長崎造船所がある長崎港を始め、浦上地区の川沿いには、軍需工場や労働者の住宅が立ち並びます。これらは戦時体制のもとで拡張していき、アジア・太平洋戦争期には、戦艦「武蔵」や魚雷などの兵器が造られました。

<関連資料(候補)>

- ・被爆前の長崎の街並みを写した写真
- ・被爆前の長崎の映像
- ・戦艦「武蔵」や魚雷の写真 など

小項目:2.長崎から戦場へ

日中戦争の拡大と長期化により、兵士の数が不足すると大勢の男性が戦地に送られるようになり、長崎県出身の将兵は、日中戦争で満洲の治安維持に当たるほか、中国各地を転戦。アジア・太平洋戦争では、台湾に移動する途中の海上やビルマ(現・ミャンマー)・中国の雲南省などの激戦地で多くの戦没者を出しました。また、航空機で敵艦に体当たりする特攻作戦などで戦死する人もおり、故郷から遠く離れた地で命を落とした人々の中には、10代や20代の若者も多く含まれていました。

<関連資料(候補)>

- ・出征風景を写した写真
- ・出征兵士の送別会の写真
- ・戦死者の葬儀の写真
- ・千人針 など

小項目:3.銃後のくらし

日中戦争とアジア・太平洋戦争は総力戦となり、戦闘に参加しない女性や子どもたちは「銃後」と呼ばれる戦争支援体制に組み込まれ、戦争への協力が求められました。人々は、食料や生活必需品が配給制となる中、金属供出や代用品の使用、戦費調達に向けた国債購入など日々のくらしから戦争を支えるだけでなく、前線の兵士を元気づけるため、手紙や日用品を入れた慰問袋を戦地に送りました。

こうした銃後のくらしは、戦争の長期化に伴い、さらに圧迫され、「ぜいたくは敵だ」や「欲しがりません勝つまでは」などを合言葉に苦しい生活が強いられました。

＜関連資料(候補)＞

- ・大日本国防婦人会の集合写真
- ・戦地に発送された慰問袋の写真
- ・配給切符 など

小項目:4.勤労働員の日々

軍需物資や食料の増産は銃後の国民の重要な勤めでした。働き盛りの男性が徴兵され、深刻な労働力不足に陥る中、女性や学生、さらには朝鮮人や中国人、オランダ人捕虜らが軍需工場や農村などに動員され、労働に従事しました。慣れない環境での労働は身体的・精神的に辛く、体調を崩す人や動員中の事故で怪我を負う人もいました。また、国民学校に通う子どもたちも授業を受ける代わりにサツマイモや米づくりなどの農作業が課せられ、老若男女の誰もが「お国のために」働くことが求められました。

＜関連資料(候補)＞

- ・農家で勤労奉仕に励む学生の写真
- ・軍需工場で作業に打ち込む学生の写真
- ・軍需工場に動員された学生の腕章 など

小項目:5.市民を狙った空襲

米軍による日本本土への空襲は、「絶対国防圏」であったサイパン島陥落後の 1944(昭和 18)年 11 月末から本格化しました。そうした中、長崎では建物・人員疎開が実施され、町内会や学校などでは防空壕掘りが進められました。市内への空襲は、1945 年 7 月末から 8 月にかけて頻繁に行われるようになり、三菱の造船所や製鋼所、長崎医科大学に大きな被害が出ました。

8 月 9 日も朝から空襲警報のサイレンが鳴り響き、市民はこれを「定期便」や「時報」と呼んでいました。その警報もやがて解除となり、防空壕に避難していた人々が職場や自宅に戻ったころ、原爆が投下されました。

＜関連資料(候補)＞

- ・空襲に備えた防空演習の写真
- ・防空頭巾とモンペ など

C コーナー「長崎のあゆみ」解説パネル原稿案(新規作成)

5-1.焦土からの復興

5-1-1.被爆後の暮らし

1945(昭和 20)年 8 月 15 日、長かった戦争はようやく終わりました。しかし、多くの人々が家を焼かれ、食糧や物資の不足により、苦しい生活を送る中で、大切な家族や友人を失った悲しみ、原爆による心身の傷害や貧困、差別の苦しみに耐え、生きていかなければなりませんでした。

また、原爆で焦土と化した長崎のまちは「今後 70 年は草木が生えない」と言われましたが、9 月になるとかすかに草木が芽生え、虫たちも姿を現しました。生命の息吹く様子に人々は生きる希望を見出し、自らの生活を再建するとともにまちの復興に向けて動き出していきました。

<展示候補資料>

- ・馬車を使った引っ越しの写真
- ・家野町の焼け跡のバラックで炊事する住民の写真
- ・松山町交差点付近における食料の配給の写真
- ・原爆で孤児になった子どもたちの写真
- ・被爆後の長崎の街を写した映像 など

トピック:復興の陰で

原爆の被害に遭った人々は、戦時災害保護法で食料や衣服といった生活必需品の配給、給与金、生活・療養扶助などを受けることができましたが、終戦から 2 か月で救援は打ち切られました。そのため、原爆の後障害や経済的困窮に苦しみながらも、十分な公的援護を受けることができず、差別や偏見も存在したため、被爆から数年間は声をあげることもできないまま、被爆者の生活は困難を極めました。

<展示候補資料>

- ・戦後の被爆者の生活を写した写真 など

5-1-2.占領軍の駐屯と都市機能の復旧

日本は終戦後、約 7 年にわたり連合軍総司令部(GHQ)の占領下に置かれました。長崎でも 1945(昭和 20)年 9 月に占領軍が上陸し、長崎軍政部が 10 月に開設。県と市とともに焼け野原の瓦礫の撤去や道路等の復旧、学校の再建を進めました。一方、建物疎開や戦災、復員などで住宅不足が深刻化する中、計画された住宅建設は資材・資金不足で思うように進みませんでした。

こうした混乱の中、11 月、国は長崎市を含む 115 都市を戦災復興施策の対象都市に指定し、復興計画の基本方針を決定しました。長崎市は、この基本方針に基づき、土地や道路、公園などを含めたまちの復興計画を立案し、県の協力も得ながら事業に着手しました。

<展示候補資料>

- ・長崎に上陸した米軍の海兵隊の写真
- ・岩川町で行われた住宅を作るための整地作業の写真
- ・岩川町に建築中の戦災復興住宅の写真
- ・ビクター・デルノア氏の写真 など

トピック：占領期の報道規制と原爆症調査

連合国軍は 1945(昭和 20)年 9 月に新聞・出版活動を規制するプレスコードを発令し、占領軍批判につながる原爆被害の報道や出版に対する検閲を強化したため、被害の実態が国内に広く伝わりませんでした。また、1948 年に原爆による傷害の実態を詳細に調査記録するため、原爆傷害調査委員会(ABCC)の活動が長崎で始まりましたが、調査と研究に終始し、被爆者に対する検査結果の通知や治療はなされませんでした。

<展示候補資料>

・長崎の ABCC が入居していた長崎県教育会館の写真 など

5-1-3.長崎国際文化都市建設法

1949(昭和 24)年 5 月、国会で「長崎国際文化都市建設法」が可決されました。これは「国際文化の向上を図り、恒久平和の理想を達成する」国際文化と平和を象徴する都市の建設を目的としたもので、市民の圧倒的な支持のもと 8 月9日に公布されました。これにより「平和は長崎から」の合言葉のもと、平和運動の拠点・長崎を目指し、市内全域とりわけ原爆で壊滅した浦上地区の再生に向けてまちづくりが進められます。

その結果、1953 年には浦上のまちに住宅が建ち並ぶようになり、長崎の副都心の様相を呈するまで復興を実現。1955 年には原爆資料室を設けた長崎国際文化会館や平和祈念像が完成するなど、平和公園の整備も着実に進み、国際文化都市の輪郭が徐々に表れていきました。

<資料>

- ・国際文化都市建設の平和宣言を行う大橋市長の写真
- ・長崎駅前広場の舗装工事や道路改良工事の写真
- ・復興した爆心地周辺の写真
- ・長崎国際文化会館や平和祈念像の写真 など

5-1-4. 原爆犠牲者の慰霊と平和祈念

長崎の人々にとって8月9日は、原爆犠牲者を追悼し、恒久平和への誓いを新たにする大切な日です。原爆投下から約1か月後には、原爆で亡くなった家族や友人、職場の同僚を偲び、市内各所で独自の慰霊祭が行われるようになりました。一方、自治体が主催する慰霊祭は占領下で禁止されたため、長崎市は復興と平和祈念を主眼とした復興祭や文化祭を開催。1948(昭和 23)年 8 月 9 日に開催された文化祭では、市議会副議長が市民代表として初めて、「ノーモア・ナガサキを力強く標ぼうし、広く世界に宣明せんことを期し、ここに宣言す」と平和宣言を行いました。

さらに、米軍の占領が終了した 1952 年には現在の式典の原型となる「原爆犠牲者法要並びに平和祈念式典」が始まり、毎年「長崎を最後の被爆地に」という切なる願いが世界に届けられています。

<展示候補資料>

- ・犠牲者の墓碑を前に祈りを捧げる遺族の写真
- ・原爆犠牲者の慰霊と復興を願って開かれた平和盆踊り大会の写真
- ・平和祈念式典の写真
- ・平和宣言文 など

5-2.核兵器廃絶と平和希求

5-2-1.原水爆禁止運動の始まり

占領期は連合国軍のプレスコードで被爆者は沈黙を強いられました。しかし、核兵器開発競争が進む 1954(昭和 29)年、アメリカのビキニ水爆実験で「第五福竜丸」が被ばくしたことで、核兵器の禁止を目指す運動が盛り上がり、広島に続いて長崎でも 1956 年の第2回原水爆禁止世界大会が開催されました。これを機に平和団体の組織化が進展し、病苦と生活苦、差別や偏見のもとで孤立していた被爆者も団結して、原水爆の禁止と被爆者の救済を求めて運動を開始しました。

被爆者にとって「あの日」の体験を語ることは、辛く苦しく、決して容易なことではありませんでした。しかし、核兵器による惨禍を二度と繰り返さないよう、自らの壮絶な体験を語る決意を固め、被爆の実相と被爆者の実情を訴えていきました。

<展示候補資料>

- ・長崎東高校で開かれた第2回原水禁世界大会や参加者の写真
- ・長崎国際文化会館で開かれた日本被団協の結成大会の写真
- ・核兵器廃絶を訴える被爆者の写真 など

トピック:被爆者援護の本格化

被爆者団体の働きかけにより、1957(昭和32)年に「原爆医療法」が制定され、一部の被爆者は国費で健康診断と治療が受けられるようになりました。1968年には健康管理手当等を支給する「原爆特別措置法」が制定。この二つの法律は、保健、医療、福祉にわたり総合的な被爆者援護を講じる「被爆者援護法」として1995(平成7)年に一体化し、在外被爆者の支援も2002年に始まりました。一方で、原爆投下時に指定地域外にいたため、被爆者と認められていない「被爆体験者」の方々は、現在も被爆者の認定を求め活動を続けています。

<展示候補資料>

- ・被爆者健康手帳
- ・原爆被爆者健康診断の写真 など

5-2-2. 広がる反核・平和運動

核兵器廃絶と平和を求める運動は、労働組合を中心とした団体が主導的役割を担いましたが、1960年代末頃から市民やNGOを主体とする動きが次第に台頭し、多様な視点や行動方式で核兵器廃絶や平和を目指す活動が行われました。

長崎市も核戦争の危機が高まり、世界で反核運動が盛り上がった80年代から国内の自治体や世界の都市と連帯して平和への取り組みを強化。さらに、官民協働の平和活動を推進するため、被爆医師である秋月辰一郎さんの呼びかけのもと、1983(昭和58)年に長崎平和推進協会を設立し、市民の誰もが反核・平和について考え、行動できる場が生まれていきました。

<展示候補資料>

- ・アメリカの地下核実験に抗議する座り込みの写真
- ・市民大行進の写真
- ・非核宣言自治体協議会や平和首長会議の写真
- ・長崎平和大集会の写真 など

5-2-3. ナガサキから世界へ

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶を訴える活動は、海外原爆展や被爆者の国連訪問が始まった1970年代中頃から世界に広がりました。1982(昭和57)年、第2回国連軍縮特別総会で長崎の被爆者、山口仙二さんが登壇。「ノー・モア・ヒバクシャ!」と被爆者として初めて国連で核兵器廃絶を訴えました。

また、1995(平成7)年には、伊藤一長長崎市長が国際司法裁判所で核兵器の違法性について明言し、「核兵器の威嚇と使用は一般的に国際法に違反する」との勧告的意見に貢献。2010年のNPT再検討会議では、谷口稜暉さんが原爆で焼けた自らの写真を掲げながら、「私を最後の被爆者に」と訴え、各国代表に感銘を与えました。こうした被爆地・長崎からの切実な訴えは、国内外の人々や団体、そして世界の国々を大きく動かし、核兵器禁止条約の採択・発効へとつながりました。

<展示候補資料>

- ・海外原爆展の写真
- ・第2回国連軍縮特別総会で演説する山口仙二さんの映像
- ・国際司法裁判所で陳述する伊藤一長長崎市長の写真
- ・NPT再検討会議で演説する谷口稜暉さんの写真 など

5-2-4.次世代がつむぐ平和

核兵器廃絶を長年訴えてきた被爆者の高齢化が進む中、活発な活動を展開しているのが次代の平和を担う若い世代です。高校生平和大使と高校生1万人署名活動は、世界各地で核兵器廃絶と平和な世界の実現を訴え、街頭で集めた署名を国連に届けています。大学生を対象としたナガサキ・ユース代表団も核兵器や平和の問題を実践的に学び、国際会議や平和教育の出前講座などで活躍しています。

被爆地・長崎が歩みを止めず前進し続けるためには、多くの人々が平和を後押しすることも重要です。長崎市はスポーツや音楽、芸術など身近なところから平和を考え行動し、日常に「平和の文化」を根づかせる取り組みを進めており、あらゆる人々が平和をつくる一歩を踏み出しています。

<展示候補資料>

- ・高校生平和大使の写真
- ・高校生1万人署名活動の写真
- ・ナガサキ・ユース代表団の写真
- ・平和の文化の写真 など

5-3.被爆の実相の継承

5-3-1.ナガサキを残し、伝える

ふたたび被爆者をつくらないために、被爆の実相を様々な方法で伝えようとした人々がいました。長崎では、まちの復興に伴い瓦礫が撤去されていく中で、1949(昭和 24)年に原爆資料保存委員会が結成され、被爆資料を収集・保存し、原爆の被害を伝える取り組みが始まりました。被爆者も被爆から 10 年以上が経つと、自らの体験を手記や小説、詩集などを通して世に送り出すようになり、1970 年代には草の根の市民運動として証言を集める活動も本格化。被爆前の家並みを地図上に復元し、被爆資料として後世に伝える原爆被災復元運動も起こりました。さらに 80 年代には、修学旅行生に対する語り部活動も活発化し、次世代の継承に向けて精力的に行動する被爆者の数は年々増加しました。

<展示候補資料>

- ・長崎市原爆資料館(通称:六角堂)の正面と内部の写真
- ・長崎の証言の会『長崎の証言』
- ・原爆被災復元運動の写真
- ・被爆体験講話の写真 など

5-3-2.被爆遺構の保存と活用

被爆遺構を平和に役立ててほしいとの被爆者や市民の願いから、1990 年代より爆心地を中心に様々な被爆遺構が保存・公開されています。2016(平成 28)年には、爆心地・旧城山国民学校校舎・浦上天主堂旧鐘楼・旧長崎医科大学門柱・山王神社二の鳥居から構成される「長崎原爆遺跡」が国の史跡に指定されました。また、原爆の惨禍を耐え抜いた被爆樹木も所有者や地域の人々によって日々大切に守られています。被爆体験を直接聞くことが難しくなる中、「物言わぬ語り部」である被爆遺構は、まちのあらゆる場所で被爆の実相と核兵器の非人道性を私たちに伝える重要な存在です。

<展示候補資料>

- ・長崎原爆遺跡の写真
- ・被爆樹木に関する映像 など

5-3-3.未来につなぐ被爆の記憶

被爆の実相を風化させることなく継承することが、私たちに課せられた重要な使命です。長崎では、被爆者の体験や思いを次の世代に伝える家族・交流証言者や被爆の実相を学び行動する青少年ピースボランティアなど次世代が新たな継承の担い手として活躍しています。学校教育も平和学習に力を入れており、ピース・ナビとして修学旅行生に校内の被爆遺構を案内する小学生もいます。

今、この展示を見ているあなたも大切な継承の当事者です。一人ひとりが核兵器の恐ろしさを伝えるために何ができるか考え、実践することが、被爆の記憶と被爆者の思いを未来につなぐことにつながります。

<展示候補資料>

- ・家族・交流証言者の写真
- ・青少年ピースボランティアの写真 など

B コーナー「原爆による被害の実相」解説パネル原稿案(修正版)

2-8. 放射線による被害

2-8-1. 原子爆弾と放射線

原子爆弾は従来の火薬による爆弾とは異なり、人体に深刻な影響が及ぶ放射線を放出しました。放射線によって傷ついた細胞は、修復過程で遺伝子に突然変異が生じ、時間の経過とともに白血病やがんなどを引き起こす場合があります。そのため、原爆投下時に一命を取りとめることができたとしても、被爆者は生涯にわたって不安を抱えながら生き続けなければなりませんでした。

2-8-2. 初期放射線と残留放射線

原爆放射線には、初期放射線と残留放射線の二通りがあります。初期放射線は原爆のさく裂から1分以内に放出されたもので、透過力の強いガンマ線や中性子線が人体の細胞を破壊しました。一方で、残留放射線には、土壌や建造物が中性子線を浴びることで放射化する誘導放射線と、放射性物質を含む粉塵が雨とともに地上へ降下する放射性降下物(フォールアウト)があります。残留放射線は、体の外から放射線を浴びる外部被ばくに加え、汚染された空気や食べ物を体内に摂取して起こる内部被ばくの原因にもなります。それにより、原爆投下直後に被爆者の救護や肉親の捜索で入市した人々も被爆しました。

資料候補

- ・ガンマ線により変色したガラス片

グラフィック候補

- ・放射線の種類と性質
- ・初期放射線と残留放射線の模式図

2-8-3. 被ばく線量と人体への影響

人体に入り込んだ放射線の量は被ばく線量といわれ、その量が多いほど重症化しやすくなります。一般的に、被ばく線量が500ミリシーベルトを超えると白血球が減少し、1,000ミリシーベルト以上になると自覚症状が現れ、7,000ミリシーベルトで致死量に至るとされます。長崎では、爆心地から1キロメートル離れた遮蔽物のない屋外で放射線を浴びた場合、ガンマ線だけでも8,620ミリシーベルトに達しました。同じ被ばく線量の場合、局所被ばくよりも全身被ばくの方が影響は大きくなります。また、骨髄や腸管、皮膚などは、細胞分裂が活発で放射線に対する感受性が高いため、影響を受けやすくなっています。

資料候補

- ・腫大した脾臓

グラフィック候補

- ・放射線への感受性が高い部位と主な症状を示す人体図

2-8-4. 急性障害と後障害

放射線が及ぼす障害は、早期に現れる急性障害と年月を経て発生する後障害に分類されます。被爆直後は、全身の倦怠感や嘔吐、発熱、下痢、脱毛、皮下出血などの様々な急性障害が現れました。軽症の場合は回復に向かいましたが、火傷や外傷、医薬品の不足も相まって、衰弱死する被爆者が後を絶ちませんでした。また、被爆から4か月を過ぎると火傷跡にケロイド、2年後には白血病、10年程度で固形がん(血液がん以外)などの後障害が発生します。さらに、放射線は被爆者の身体を蝕むだけではなく、精神面にも大きな影響を与えました。これまでの調査で、被爆者には心的外傷後ストレス障害(PTSD)の症状が多く見られることが分かっています。

資料候補

- ・脱毛や皮下出血などの写真
- ・急性障害で亡くなった被爆者に関する資料

グラフィック候補

- ・白血病と固形がんの模式図
- ・被爆時の年齢と性別に基づく生涯リスクの表

2-8-5. 胎内被爆

母親のおなかの中にいた胎児も被爆しました。特に、妊娠8週目から15週目に大量の放射線を浴びた場合、原爆小頭症や重度の知的障害を伴うリスクが高くなります。流産や死産に加え、新生児や乳児の死亡率も増加しており、母子ともに放射線の影響は免れませんでした。

資料候補

- ・被爆した妊婦が後年に描いた絵画
- ・小頭症患者の写真

2-8-6. 遺伝的影響

被爆者の子どもへの遺伝的影響は、当時から最も心配されていたことのひとつです。これまでに、出生時の障害や染色体異常、がん、生活習慣病などに関する大規模な調査が行われてきました。現在のところ、いずれの調査においても有意差は認められていません。しかし、健康面での不安を訴える被爆二世・三世は多く、影響も完全には否定されていないことから、引き続き調査を見守っていく必要があります。

2-8-7. 被爆医療の取組み

身体的・精神的に疲弊した被爆者を救うため、被爆医療に従事してきた医師や研究者がいます。彼らは被爆者一人ひとりに寄り添いながら、放射線が人体に及ぼす影響を調査し続けました。そうした取組みによって、終わらない原爆後障害の実態が明らかになりつつあります。

2-8-8. 医学的調査の始まり

放射線の影響に関する調査は、原爆投下から間もない 1945(昭和 20)年 10 月に開始されました。中心となったのは、長崎医科大学(現・長崎大学医学部)の調来助教授です。調教授は原爆で二人の息子を亡くし、自らも被爆して体調不良に苦しみましたが、医師として被爆者の治療を行うかたわら、生き残った医師や学生たちとともに約 5,800 人の症状を調査・記録しました。そして、被爆者の死亡率や死亡時期、外科的損傷、放射線病について論文にまとめています。これらは、人類が初めて経験した全身被ばくに関する研究の出発点となりました。

グラフィック候補

- ・調教授の手記
- ・放射線による障害の図表

2-8-9. 被爆医師の証言

朝長万左男さん

(朝長先生の略歴や血液内科医としての研究や診療、平和運動への取組みなどを紹介)

最も印象に残る言葉は、30 歳ぐらいで子どももできて、家庭もつくった揚げ句に、76 歳ぐらいになって発病した人が、「やっぱり原爆は自分の体の中に生きていたんですね」と言ったこと。ほんとに確信した人はそういうことを言いますね。それは 2 つのことを意味してるわけで、ひとつは、ほんとに医学的な意味で白血病の原因が(体の中に)巣くってた。もう一つは、何ていうかな、それだけ不安がずっと続いてたっていうことを告白してるわけですね。いつかは原爆の影響が出るんじゃないか、それが今回、白血病になって出てきたということだね。

長崎原爆の戦後史をのこす会編『原爆後の 75 年：長崎の記憶と記録をたどる』書肆九十九 2021 より

資料候補

- ・朝長先生の証言映像

2-8-10. 人体影響の生涯持続性

放射線の影響が生涯続く可能性を示唆したのが、骨髄異形成症候群(MDS)の出現です。MDS は正常な血液細胞が作られにくくなる病気で、白血病の前段階と考えられています。1970 年代半ば、白血病は収束に向かうとの考えが広まっていました。しかし、被爆者の高齢化とともに発症が相次いだことから、被爆により血液の元となる造血幹細胞が傷つけられ、加齢に伴って白血病を誘発している可能性があると考えられるようになります。

2004(平成 16)年には、長崎の被爆者を対象とした MDS の研究体制が本格的に始動しました。長崎大学原爆後障害医療研究所と放射線影響研究所長崎研究所の合同調査では、当時 20 歳未満だった被爆者の MDS 発症率が、被爆していない人に比べて 3.8 倍も高いことが明らかになっています。また、MDS だけでなく、一部の固形がんも発症率の増加が続いており、原爆後障害の発生リスクは「生涯持続性」として認識されるようになりました。一瞬の被爆による影響が、生涯にわたって被爆者の健康を脅かしているのです。

グラフィック候補

・MDS の増加を示す図表

C コーナー「3. 二つの世界大戦」解説パネル原稿案(修正版)

3-1. 第一次世界大戦—平和に向けた国際秩序の形成

小項目:3-1-1. 世界戦争への道

19 世紀末以降、産業革命で経済成長をとげた欧米諸国や日本は、植民地の獲得を目指して互いに競い、アフリカやアジアなどを植民地化する帝国主義政策を進めました。各国は様々な努力で平和を保ちましたが、国民の間では外国に対する不信感や敵対心が高まりました。植民地でも独立を目指す動きが現れ、様々な対立が浮き彫りとなったヨーロッパは一触即発の状態となります。

そして1914(大正3)年6月、オーストリア皇位継承者の暗殺事件をきっかけに第一次世界大戦が始まりました。世界大戦には日本も日英同盟を口実に権益拡大のため参戦。さらにアメリカと中国の参戦や植民地からの動員により、戦場は世界各地へと広がり、史上初の世界戦争となりました。

資料・グラフィック候補

- ・第一次世界大戦前のバルカン半島の状況を描いた風刺画
- ・サラエボを訪れたオーストリア皇位継承者夫妻の写真
- ・第一次世界大戦初期の連合国と同盟国を表した絵
- ・第一次世界大戦に関わった国と地域 など

トピック:第一次世界大戦と日本

明治維新後、欧米諸国と対等な国家を目指した日本は、日清・日露戦争を経て台湾や南樺太、朝鮮を植民地化し、満洲(現・中国東北部)の一部に権益を持つアジアで唯一の帝国主義国家となりました。日本にとって第一次世界大戦は権益拡大の好機であり、日英同盟を口実に参戦。太平洋のドイツ領南洋諸島とドイツの膠州湾租借地を占領し、中国には日本の権益の確保と拡大を求める二十一カ条の要求を出すなど、海外進出を進めました。

資料・グラフィック候補

- ・青島のドイツ海軍基地付近を砲撃する日本軍の写真
- ・第一次世界大戦に従軍した日本軍兵士の資料 など

小項目:3-1-2. 総力戦と新兵器の出現

第一次世界大戦は、総力戦と新兵器の出現により、戦争の被害が拡大する契機となりました。ヨーロッパの戦場では、大砲や機関銃などの弾丸から身を隠す塹壕戦となり、戦線が膠着。戦況の行き詰まりを打開すべく、戦車や飛行機といった新兵器が次々と開発・投入され、毒ガスのような大勢の人間を瞬時に殺傷する大量破壊兵器も登場しました。

また、戦争が長期化したことで軍隊だけでなく国民や物資の全てを戦争に動員する総力戦体制が築かれ、一般市民も戦争に協力することが求められました。総力戦により戦場の境界が消滅したことで攻撃対象は戦闘員から非戦闘員へと拡大。第一次世界大戦の死者は 2500 万人以上にのぼりました。

資料・グラフィック候補

- ・塹壕でガスマスクを着用したオーストラリア兵の写真
- ・第一次世界大戦で投入されたイギリス軍の戦車の写真
- ・ドイツのツェッペリン飛行船の写真
- ・女性へ戦争協力を呼びかけるポスター
- ・第一次世界大戦の映像 など

小項目:3-1-3. 平和主義と国際協調体制の確立

第一次世界大戦の惨禍は平和志向をもたらし、戦後は戦争のない世界に向けて新たな国際協調体制が確立しました。ヨーロッパの戦後秩序を定めたヴェルサイユ体制では、自国のことは自国で決める「民族自決の原則」により独立国が新たに誕生するほか、1920(大正9)年に国際協力で平和をつくる常設の国際機関として国際連盟が創設されました。

またアジア・太平洋地域では、アメリカやイギリス、日本の協調を目指すワシントン体制が確立し、これ以上の領土や植民地の拡大は行わないことで合意し、海軍の軍備を縮小する条約も結びました。そこでは日本も協調外交を展開し、戦後の国際協調と軍縮は順調に進みました。

資料・グラフィック候補

- ・第一次世界大戦の休戦を祝う人々の写真
- ・ジュネーブで開かれた国際連盟第一回総会の写真
- ・常設国際司法裁判所が置かれた平和宮や国際労働機関の写真
- ・ワシントン体制下で結ばれた条約 など

トピック:反帝国主義の高まり

第一次世界大戦で植民地や従属地域は、将来の自治の拡大や独立と引き換えに戦争に協力したため、解放への期待を高めました。しかし、パリ講和会議で掲げられた「民族自決の原則」は、ヨーロッパのみに適用され、アジアやアフリカなどでは帝国の支配が続いたため、各地で独立をめざす民族運動が盛んになりました。朝鮮や中国でも日本の植民地支配や権益拡大に反対する運動が起こり、帝国主義に反発する声が大きくなっていきました。

資料・グラフィック候補

- ・「独立万歳」と叫びながら行進する女学生の写真
- ・デモ行進する北京大学の学生の写真 など

小項目:3-1-4. 戦闘行為の規制と戦争の違法化

国際社会は、世界大戦以前から国際紛争の平和的解決だけでなく、戦時の非人道的な行為に歯止めをかけるため、軍事施設以外への攻撃や不必要な苦痛を与える兵器の使用を禁止していました。しかし、第一次世界大戦を防げず、空襲や毒ガスで多数の犠牲を出したため、1923（大正12）年に無差別爆撃を違法とする「ハーグ空戦規則案」が国際連盟で作成され、1925年には生物兵器と化学兵器の使用を禁止する「ジュネーブ議定書」が採択されました。そして、1928（昭和3）年には国際紛争の平和的手段による解決を規定する「パリ不戦条約」が成立し、これまで合法とされてきた戦争が違法化されました。

資料・グラフィック候補

- ・第1回ハーグ万国平和会議の写真
- ・女性による反戦運動の写真
- ・パリ不戦条約に署名・調印する各国全権の写真
- ・戦闘行為や戦争を規制する国際法（世界大戦以前の取り決めも含む） など

トピック:対立へと向かう日中関係

1926（大正15）年、中国では国家統一に向けて外国から奪われた権益の回収を目指す動きが現れました。国際連盟の常任理事国となった日本は「パリ不戦条約」に参加するなど協調外交を展開しましたが、中国における日本の権益が脅かされることへの危機感から1927（昭和2）年より山東出兵を行いました。また、日本の関東軍は、満洲を直接支配下に置くべく張作霖爆殺事件を1928年に起こし、日中関係は対立へ向かいしました。

資料・グラフィック候補

- ・張作霖爆殺事件の現場の写真
- ・張学良の易幟で青天白日旗が飾られた街の写真 など

3-2. 第二次世界大戦—戦争へ向かう日本と国際社会

小項目:3-2-1. 満洲事変と国際連盟からの脱退

1930年代に入ると、日本やドイツなどでは世界恐慌による深刻な経済危機やヴェルサイユ・ワシントン体制に対する不満などから、領土の拡張と軍備の拡大を目指す勢力が台頭しました。日本では、1931(昭和6)年に関東軍が満洲(現・中国東北部)を日本の勢力下に置くべく、南満洲鉄道を爆破する柳条湖事件を起こし、これを中国側の行為として自衛と称した軍事行動を満洲各地に拡大。翌年「満洲国」を建国させました。

この満洲事変は国際紛争の平和的解決や中国の領土保全などを定める国際条約に反するものであり、中国は日本の行動を侵略であると国際連盟に訴え、「満洲国」の不承認が決議されました。しかし、日本はこれに反対し国際連盟から脱退。ドイツやイタリアも後に続き、国際協調体制は崩壊に向かいました。

資料・グラフィック候補

- ・満洲事変と満洲国建国に関する写真
- ・満洲事変や国際連盟の風刺画
- ・「大満洲国」のチラシ など
- ・抗日救国運動に関する写真

トピック:ファシズムと軍部の台頭

1920年代にイタリアで生まれたファシズム体制は、世界恐慌ののちドイツにも広まりました。そこでは、強力なリーダーシップを持つ独裁者が国籍や思想が異なる人を排除しながら改革を進め、国民の支持を獲得しました。一方、関東大震災や昭和恐慌で経済的に困窮した日本では、腐敗した政党を倒して軍中心の内閣を樹立し、国家を造り直す動きが活発化し、二・二六事件以降、軍部の政治的発言力が増大していきました。

資料・グラフィック候補

- ・ムッソリーニとヒトラーの写真
- ・二・二六事件の写真 など

小項目:3-2-2. 日中戦争の拡大と長期化

満洲事変は双方の話し合いにより一応の収束を迎えましたが、関東軍はさらに華北への侵略を進めたため、日中間の対立は激化。1937(昭和12)年7月、北平(現・北京)郊外で日中両軍が衝突した盧溝橋事件を契機に日中戦争が始まりました。日本軍は、中国の根強い抵抗にあいながら戦線を拡大し、12月に首都南京を占領。その過程で多数の民間人や捕虜を殺害する南京事件を引き起こしました。

日本軍が占領地を拡大する一方、中国の国民政府は重慶へ拠点を移し戦闘を継続。さらに国際社会の支持を獲得する努力を重ね、アメリカやイギリス、ソ連(現・ロシア)などの援助を受けながら、徹底抗戦を続けたため、日中戦争は泥沼化していきました。

資料・グラフィック候補

- ・日中戦争における日本軍や中国の街と住民を写した写真
- ・国内の戦時体制に関する写真やポスター
- ・日中戦争に従軍した兵士の資料 など

トピック:無差別爆撃の本格化

飛行機が戦争で活用されるようになった第一次世界大戦以降、欧州諸国は植民地の反乱を抑えるため空爆を頻繁に実施するようになりました。また、日本軍も中国の都市に対する爆撃を開始し、1931(昭和6)年の錦州爆撃をはじめ南京や重慶などで多数の市民が犠牲となり、ヨーロッパでもスペインのゲルニカがドイツやイタリアの爆撃に晒されるなど、各地で市民を狙った無差別爆撃が本格化していきました。

資料・グラフィック候補

- ・重慶爆撃の写真 など

小項目:3-2-3. 第二次世界大戦とアジア・太平洋戦争の勃発

東アジアで日中戦争の戦火が続く中、ヨーロッパでもドイツやイタリアが領土拡張を進め、1939(昭和14)年、ドイツがポーランドを侵攻したことでイギリス・フランスが宣戦し、第二次世界大戦が始まります。翌年ドイツの優勢をみたイタリアが参戦し、両国はヨーロッパの大半を支配下に置きました。

一方、日本は、日中戦争の行き詰まりを打開するため、日独伊三国同盟を結び、**フランス領インドシナ(仏印)に進駐**しました。これに強く反発したアメリカは石油輸出の禁止などの経済制裁をとり、中国・仏印からの全面撤兵を要求しましたが、日米交渉は決裂。1941年12月8日、アジア・太平洋戦争の開戦により日本とアメリカが第二次世界大戦へ参戦し、世界戦争の戦火は全世界へ拡大しました。

資料・グラフィック候補

- ・ポーランドを侵攻するドイツ軍の写真
- ・真珠湾攻撃で炎上する戦艦アリゾナの写真
- ・連合国と枢軸国のプロパガンダポスター
- ・アジア太平洋戦争に関する映像 など

小項目:3-2-4. 世界戦争の実相と展開

第二次世界大戦は、領土の拡大を目指す枢軸国と既存の支配地域を維持しようとする連合国の戦いとなりました。戦争は第一次世界大戦を上回る総力戦となり、両陣営問わず国内や植民地、占領地の人と物が動員され、戦争を支える人々の士気を喪失すべく、無差別爆撃が大規模に行われました。

当初、枢軸国に優勢だった戦局は徐々に劣勢に傾き、日本も1942(昭和17)年のミッドウェー海戦以降、形勢が逆転。1944年には米軍の本土空襲が激化し、1945年4月になると沖縄で激しい地上戦が行われます。そしてドイツ降伏後の7月、アメリカ・イギリス・中国は無条件降伏を求めるポツダム宣言を発表しましたが、ソ連の和平斡旋に期待する日本は受諾しませんでした。

資料・グラフィック候補

- ・女性に戦争協力を促すポスターや戦争に動員される植民地の人々の写真
- ・連合国による空襲と破壊された街の写真
- ・沖縄戦の写真
- ・アジア太平洋戦争に関する資料 など

トピック:「大東亜共栄圏」の実態

日本は、戦争の目的として欧米の植民地支配からのアジアの解放と「大東亜共栄圏」の建設を掲げました。しかし、実際は戦争遂行のためアジアの国々を支配下に置いて、資源を獲得することになり、植民地や占領地では民族の歴史や文化を無視する皇民化政策を進め、戦力や労働力、物資確保のため大きな負担を課しました。こうした日本の支配に対し、各地では抵抗運動が起こりましたが、日本軍に弾圧されました。

資料・グラフィック候補

- ・大東亜共栄圏に関する写真 など

3-3. 核時代の幕開けー原子爆弾の開発と投下

小項目:3-3-1. 原爆の開発と実用化

第二次世界大戦では、多くの国民が動員され、様々な兵器の開発・改良が行われました。アメリカでは、ウランの核分裂連鎖反応により膨大なエネルギーが放出されることがわかると、ドイツの原爆開発に対する懸念から1939(昭和14)年より原爆開発の可能性を探る研究に着手。1942年から「マンハッタン計画」を発足させ、20億ドルの経費と60万の人員を投じた原爆製造計画を始動させました。

そして3年後の1945年7月16日、ニューメキシコ州アラモゴードで人類初の核実験「トリニティ」が実施され、長崎に投下されたファットマンと同型のプルトニウム型原爆「ガジェット」は強烈な閃光を放ってさく裂。大量破壊兵器の頂点ともいえる核兵器は、関係者の期待以上の威力をもって完成しました。

資料・グラフィック候補

- ・アインシュタインとシラードの写真
- ・モード委員会報告書の写真
- ・マンハッタン計画に関する写真
- ・トリニティ実験の映像とガジェットの写真
- ・トリニタイト など

小項目:3-3-2. 原爆の使用決定

アメリカとイギリスは1944(昭和19)年9月、原爆の対日使用の可能性について合意し、完成の見通しが立った1945年4月から投下目標都市の検討を開始しました。そして5月に投下の事前警告は行わないことを決め、アメリカは7月25日に日本への原爆投下命令を発しました。

アメリカには戦争終結のため、日本本土上陸作戦のほか、ソ連への対日参戦の要請、原爆の使用を日本に警告し、天皇制存続を保証することで降伏を促すなどの選択肢がありましたが、最終的に原爆の投下を決定しました。その理由として原爆投下により、早期終戦に導くことで自国の兵士の犠牲を減らそうとしたと言われていますが、その他にも戦後ソ連の東アジアにおける影響力増大を防ごうとした、莫大な経費を使ったマンハッタン計画の成果を示そうとした、などの理由が考えられています。

資料・グラフィック候補

- ・ルーズベルト大統領とチャーチル首相の写真
- ・暫定委員会の議事録の写真
- ・原爆投下の報を待つトルーマン大統領の写真
- ・原爆投下命令書の写真 など

トピック:米軍による本土空襲の激化

第二次世界大戦では軍事目標だけでなく、都市や住民を狙った大規模な空襲が世界各地で行われました。米軍は1944(昭和19)年からB29による日本本土への爆撃を開始し、北海道から沖縄まで全国約100都市を無差別爆撃の標的としました。そこでは、多数の市民が焼夷弾の犠牲となり、最終的に死傷者は100万人に上りました。その中で、市民を大量かつ無差別に殺傷する原爆が使われることになります。

資料・グラフィック候補

- ・日本本土への主な空襲の表
- ・東京大空襲の写真 など

小項目:3-3-3. 原爆投下に反対する人々

アメリカの軍人や科学者の中には、一般市民を大量に殺傷する原爆の使用に反対する人もいました。1945(昭和20)年5月、陸軍参謀総長のジョージ・マーシャルはスティムソン陸軍長官との会談で非戦闘員を大量に殺傷することに反対。ドイツ降伏後の6月、シカゴ大学の研究所にいたジェームズ・フランクら7名の科学者も、原爆の非人道性を指摘するとともに戦後核拡散の可能性や核軍縮への悪影響まで予測し、無警告での原爆の使用に反対するフランク報告をスティムソンに提出しました。また7月、レオ・シラードら69名の科学者も無警告での原爆投下は道徳的に問題と反対する請願書を大統領に提出しましたが、訴えが取り上げられることはありませんでした。

資料・グラフィック候補

- ・ジョージ・マーシャルの写真
- ・シラードとシラードの請願書の写真 など
- ・ジェームズ・フランクとフランクレポートの写真

小項目:3-3-4. 広島・長崎への原爆投下

原爆投下の目標都市は、原爆の威力を正確に測るため、重要な軍事施設や軍需工場が存在するだけでなく、一定以上の広さを持ち空襲を受けていないことを条件に選ばれました。そして1945(昭和20)年8月2日、アメリカは第1目標を広島、第2目標を小倉、第3目標を長崎とすることを決め、8月6日に広島へ原爆を投下。さらに8月9日、小倉が視界不良だったため目標を変えたB29は、長崎に原爆を投下し、多くの市民が傷つき、命を落としました。

日本はソ連の対日参戦を契機にポツダム宣言の受諾へ向かい、第二次世界大戦は5000万人以上の死者を出して終結します。戦後、世界は再び平和を目指して国際連合をつくりますが、大国による「核の時代」は新たに幕を開け、冷戦へと突入していきました。

資料・グラフィック候補

- ・原爆投下の目標とされた都市の図
- ・原爆で壊滅した広島と長崎の写真 など
- ・ファットマンとリトル・ボーイの写真

トピック:核兵器の使用をめぐる裁判

戦闘行為を規制した国際法は、軍事目標以外への攻撃や不必要な苦痛を与える兵器の使用を禁止しています。広島・長崎の被爆者が提訴した「原爆裁判」では、東京地方裁判所が「残虐な爆弾を投下した行為は不必要な苦痛を与えてはならないという戦争法の基本原則に違反している」との判決を1963(昭和38)年に下しています。また、1996(平成8)年に国際司法裁判所(ICJ)は「核兵器の威嚇と使用は一般的に国際法に違反する」との判断を示し、2021(令和3)年の核兵器禁止条約の発効につながりました。

<関連資料(候補)>

- ・原爆裁判の判決文の写真 など

C コーナー「核兵器の脅威」解説パネル原稿案(修正版)

4-1. 東西冷戦と核兵器開発競争

4-1-1. 原子力の国際管理の失敗

1945(昭和 20)年 10 月 24 日、第二次世界大戦を防げなかった国際連盟の反省を踏まえ、国際連合が発足しました。翌年 1 月には原子力委員会の設置が決議され、人類の破滅を阻止するために原子力の国際管理が検討されます。しかし、当時唯一の核保有国であったアメリカと、核兵器の開発段階にあったソ連(現・ロシア)との間で交渉がまとまらず、この構想は失敗に終わりました。核兵器廃絶に向けた機会を逃し、アメリカを中心とする資本主義陣営とソ連を中心とする社会主義陣営は、冷戦という世界規模の対立へと向かっていきます。

資料候補

・原子力の国際管理構想を推進した D.E.リリエンソールの写真

グラフィック候補

・冷戦の構造を示す地図

4-1-2. 原子爆弾から水素爆弾へ

原子力の国際管理構想が暗礁に乗り上げると、1949(昭和 24)年にソ連が原子爆弾(原爆)の実験に成功し、世界で二番目の核保有国となりました。核の独占体制が崩れたことで、アメリカは水素爆弾(水爆)の開発を急ぎ、1952 年に太平洋上で初めての水爆実験を行います。その威力は原爆より桁違いに大きく、長崎に投下されたファットマンの 450 倍以上に達しました。水爆は原爆を起爆装置とし、重水素や三重水素に核融合反応を起こさせる仕組みです。1955 年、ソ連もアメリカに対抗して水爆実験を成功させました。

資料候補

・アメリカによる水爆実験の写真

・世界終末時計が描かれた『原子力科学者会報』

4-1-3. 第五福竜丸事件と原水爆禁止運動

水爆実験は、新たに民間人の被ばく者を生み出しました。1954(昭和 29)年 3 月 1 日、マーシャル諸島のビキニ環礁でアメリカが水爆「ブラボー」の実験を行い、日本のマグロ漁船「第五福竜丸」の乗組員が被ばくしました。これをきっかけに、原水爆禁止運動が全国で広がります。翌年 8 月には第 1 回原水爆禁止世界大会が広島で開催され、海外の代表を含む 5,000 人以上が参加しました。大会では、原水爆の禁止を求める署名が日本で 3,216 万人分、世界で 6 億 6,000 万人分集まったと報告されています。核実験の禁止や核兵器の廃絶を求める声が、世界中で大きくなっていきました。

資料候補

- ・第五福竜丸事件に関する資料
- ・原水爆禁止世界大会の写真

4-1-4. 世界が最も核戦争に近づいた日

1962(昭和 37)年 10 月 16 日、ソ連がアメリカ本土に近いキューバに核ミサイルを配備しようとしたことで「キューバ危機」が起きました。アメリカはキューバを海上封鎖し、武力で阻止することも辞さない構えを示します。米ソ間の緊張は極度に高まり、核戦争勃発の危機に直面しました。最終的には同月 28 日にソ連が核ミサイルを撤去したことで回避されますが、この 13 日間は「世界が最も核戦争に近づいた日」となりました。これを教訓として、翌年には核実験を制限する初めての国際的な取り決めである部分的核実験禁止条約(PTBT)が、アメリカ・イギリス・ソ連との間で締結されました。

資料候補

- ・キューバ近海で対峙するアメリカの軍用機とソ連の軍用貨物船の写真
- ・米ソによる核戦争の危機を風刺した映画作品のパンフレット

4-1-5. 核拡散防止への取組み

核戦争が現実味を帯びたことで、核兵器のない世界を目指す国際社会の取組みが進展します。1970(昭和 45)年、核不拡散、核軍縮、原子力の平和利用を目的とする核兵器不拡散条約(NPT)が発効されました。背景には、アメリカとソ連に加えてイギリス、フランス、中国も核兵器を保有するようになったため、これ以上の拡散を防ぐ必要がありました。条約では、この 5 か国を「核兵器国」として認めながらも、核軍縮への誠実な交渉を義務づけています。一方で、「非核兵器国」には、原子力の平和利用を認める代わりに核兵器の保有を禁止しました。NPT は現在、国連加盟国のほとんどが参加する普遍的な条約となっていますが、核兵器国と非核兵器国で異なる義務を負っているため、不平等条約という指摘があります。また、平和利用を隠れ蓑にした核兵器の開発も問題となっています。

資料候補

- ・核兵器不拡散条約(NPT)への署名の写真

4-2. 新たな核リスクの出現

4-2-1. 核軍縮の前進とアジア・中東での核拡散

1989(平成元)年 12 月、アメリカとソ連(現・ロシア)の両首脳が冷戦の終結を宣言すると、核兵器の削減が進められました。また、1996 年には、PTBT で制限されていなかった地下核実験を禁止する包括的核実験禁止条約(CTBT)が国連総会で採択されました。その一方で、非核兵器国による核開発が次々と公然化していきます。アジアでは、1998 年にインドが地下核実験を強行して核保有国になると、領土問題で対立しているパキスタンも対抗して核実験を行いました。北朝鮮は以前から核開発疑惑がありましたが、2003 年に NPT からの脱退を宣言し、3 年後に核実験を強行しました。中東では、冷戦期からイスラエルの核保有疑惑がありましたが、否定も肯定もしない曖昧政策を取り続けています。

資料候補

・パグウォッシュ会議が受賞したノーベル平和賞の証書とメダル

・衛星画像に写った新興核保有国の核施設の写真

4-2-2. 核兵器関連物質と開発技術の流出

冷戦終結後の新たな核拡散に伴い、核兵器関連物質や開発技術の流出という問題が表面化しました。1991(平成 3)年にソ連が崩壊すると、その混乱に乗じて流出したと思われる解体後の核兵器から回収された核物質の密輸事件が相次ぎます。2004 年には、パキスタンの核開発を主導した A.Q.カーン博士の告白により、「核の闇市場」の存在が明るみに出ました。

資料候補

・ウラン濃縮施設に並ぶ遠心分離機の写真

グラフィック候補

・核の闇市場に関する図

4-2-3. 核テロの危険性

核物質が流出し、国家だけでなくテロリストなどの手にも渡ることが危惧されています。2001(平成 13)年 9 月 11 日のアメリカ同時多発テロ事件以降、その懸念が増大しました。国際原子力機関(IAEA)では、想定される核テロとして、放射性物質の発散装置(ダーティー・ボム)の製造、原子力施設や放射性物質の輸送等に対する妨害破壊行為などを挙げています。

資料候補

・核テロを想定した訓練の写真

グラフィック候補

・想定される核テロの図

4-3. 岐路に立つ国際社会

4-3-1. 核使用リスクの高まり

冷戦終結から 30 年が経過すると、世界は新たな大国間競争の時代を迎えました。中国の超大国化に伴う急速な核軍拡もあり、アメリカ・中国・ロシアによる不安定な核抑止関係へと変容しています。加えて、宇宙空間やサイバー空間などの新領域や、人工知能(AI)をはじめとする新興技術の急速な発展が、核兵器システムのあり方にも影響を及ぼしています。これらは新たな核軍拡競争を招くだけでなく、情報の伝達ミスや偶発的な事故のリスクを高める要因となります。

一方、これまで核兵器を管理してきた国際的な枠組みが、深刻な状態に陥っています。NPT 再検討会議は 3 回連続で合意文書の採択に失敗し、CTBT も未だに発効する見通しはありません。また、2019(令和元)年、冷戦終結の象徴となっていた米口間の中距離核戦力全廃条約(INF 条約)が失効しました。2026 年には、米口間で唯一残された核軍縮の枠組みである新戦略兵器削減条約(新 START)が失効しています。

資料候補

- ・核兵器使用のシミュレーション
- ・「核の脅し」を報じる新聞記事

4-3-2. 核兵器禁止条約の発効

危機的な状況が続く中でも、核兵器廃絶を目指す歩みが止まることはありませんでした。2017(平成 29)年 7 月 7 日、国連加盟国の 6 割を超える 122 か国の賛成により核兵器禁止条約(TPNW)が採択され、2021(令和 3)年 1 月 22 日に発効しました。この条約は核兵器を「非人道兵器」と位置づけ、その開発と保有、使用あるいは使用の威嚇を含むあらゆる活動を例外なく禁止しています。前文では、国際条約として初めて「hibakusha(ヒバクシャ)」の言葉が使用されました。

資料候補

- ・核兵器の人的影響に関する国際会議の写真
- ・核兵器禁止条約の採択時の写真

グラフィック候補

- ・核兵器禁止条約に署名している国の一覧

4-3-3. 日本被団協のノーベル平和賞受賞

核兵器禁止条約の採択に大きな貢献をしたのが、1956(昭和 31)年に長崎で結成された日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)です。核兵器のない世界を実現するための努力と、核兵器が二度と使用されてはならないことを証言によって示してきたことが評価され、2024(令和 6)年 12 月にノーベル平和賞を受賞しました。ノーベル委員会は、核兵器の使用は道徳的に許されないとする「核のタブー」が圧力にさらされていると指摘し、今こそ被爆者の声に耳を傾ける必要があると訴えました。

資料候補

・ノーベル平和賞の授賞式の写真